

生の言論行爲、悉くその主義を以て貫通するを意味す。その主義の爲に生死し、その主義の爲に、總ての言行を一貫す、是れ之を大丈夫の節操と云ふ。吾徒同人、主義なくんば則ち已む、苟も主義あらば、その主義に殉じ、その主義を貫き、斷じて黄金に迷はず、權勢に屈せざる底の大丈夫兒たれ。獨り一身を貫くのみならず、千古を貫くの節操あれ。それよ、懦夫をして奮起せしむる所あらしめよ。

一善一惡

一言なりとも、苟もせされ、一行なりとも、苟もせされ。一惡積みて大惡となり、一善積んで大善となる。大善も一善より始まり。大惡も一惡より始まるものぞ。

活人活神たれ

日に月に、人格を統一し、短を補ひ、長を長じ、刻々大成して、全きに達せよ。それよ、英雄豪傑の大丈夫兒となれ、賢たり、聖たり、神たれ人としての神たれ、神としての人たれ、活人活神たれ。

千古の太平

常に、過去の歴史を究め、現在の状態を捉へ、更に、將來の歸趣を慮り過今來を徵證一貫して、國家世界の爲に、千古萬古の太平を開き、永く人類庶物をして、その德澤に體浴せしめよ。是ぞ、此れ眞個の大丈夫兒なるぞ。

愚乎賢乎

我身は愚なるのみと思はされ、將た賢なりとばかり思はされ。愚なりとも、勤むれば賢となり、賢なりとも、怠れば愚となると知らずや。

紀徳記恩

國に、皇祖皇宗の徳を紀し、家に乃祖の恩を記し、身に父母師友の愛を思ひ、いかにもして、その徳、その恩、其愛に報いまつる所あれ。

老の繰言

老人は老の繰言繰り返し、愚痴云ふものぞ。その愚痴を抑へて、一々尤

め立てして、老人を怒らしめ、老を泣かしむるよりも、之を慰藉し、之を安んじて、その老を全ふせしめよ。汝が幼少の時、愚痴云ふて父母を苦しめし時には、父母は其愚痴を尤め立てせず。忍びに忍びて汝を慰藉し、汝を安んぜしめしことを忘るな。

八面玲瓏のお月様

甲は月に對して喜びあり、乙は月に對して怒を發し、丙は月に對して哀みあり、丁は月に對して樂みあり、戊は月に對して慾望あり、巳は月に對して愛情あり、庚は月に對して憎みあり、辛は月に對して哭を發す、月も人間に應對するには、なんぼう、迷惑の感かあらん、而も何人に應

對しても如才なし。月なるかな、月なるかな、いかさまに八面玲瓏のお月様なり。

愛憎の陷溺

我兒を遇するが如く、他人を愛し、他人を遇するが如く、我兒を戒めよ。愛に溺れされ、憎に陥らされ。

あゝもしたい、かうもしたい

あゝもしたい、かうもしたいと思ふ時には、あゝも、かうも、成るものでない。この時には、只、あゝもしたひ、かうもしたいと、思ふ念の發したまでである。されど、その思ふ念ひを繼續して、行爲に顯はし、行

爲の繼續しつゝあれば、神の車は靜なり、永き月日の間に、いつとはなしに、あゝもなれば、かうもなるに至るものと知れ。

學者政治家の態度

學者は其學說の爲に、身を殉じて、一貫の節あれ、是れ學者としての態度也。政治家は其主義の爲に、身を殉じて、一貫の節あれ、是れ政治家としての態度也。學者にて説を立つるも、其説に殉ずるを知らず、政治家にして主義を主張するも、其主義に殉ずるを知らずんば、學問の權威何くにかある。是れ學問の腐敗、政治の墮落にして、邦家社稷の危機は實に此に發す。

秩序紊亂の學說

國民として、國家を思はず、國家の秩序を紊亂する學說を主張し、翻譯し、意氣揚々たる者あらば、國家は勿論、國民は斷じて之を容赦せず、否、國民之を呵責せず、國家之を嚴罰せざるも、彼等の末路や知るべきのみ。刮目して其末路を見よ。

新發見なき學者

學者として、其専門的學問に、新發見なきは恥辱なり。ましてや、自己の無定見を蔽はんが爲に、他の學說を翻譯して、その學を衒はんとするに至りては、更に大恥辱なりと知れ。

生死一貫の活動

死ぬ迄活動すると共に死して後にも活動し、生死一貫的に活動大活動せよ。

よなくの月の光に身を寄せて

うきある人を尋ねてしかな。

讓 步

人には一步を讓れ、百歩を讓れ、寧ろ、忍びがたき處まで讓れ。而して争を避けつゝ、知らず識らずの間に、之を感化しつゝ、その人をして、

我と吾身に、自ら覺る處あらしめよ。

一身一家の無事

一身一家の無事は、自滅の前兆なり。一身事多く、一家事繁きは、發達興隆の基なり。汝の無事を希ふは、卑怯なり、曷んど、常に大膽に、事あるを望まざる。

國家の興隆

國家の興隆を期せば、先づ自國の歴史を明にし、自國獨立の宗教哲學文學美術を盛にし、百般科學を興し、以て世界列國を風化するの舉に出づべし。

歴史なきの國家は、國家とするに足らず。

宗教なきの國家は、生命なきの國家なり。

哲學なきの國家は、威嚴なきの國家なり。

文學美術なき國家は、荒涼たる原野にして、人心の慰安なし。

科學なきの國家は、五官手足なきの國家たり。

月日の選擇

何人も生るゝ時に、日を選びて生れ、死ぬる時に、日を選びて死ぬるものはない。時到れば生れ、時來れば死するなり。然れば、その間に於て月日を選択して事を始め、業を企つるには及ばぬものぞ。

吉凶禍福、境と月日

吉凶禍福は、自己に存して、境にあらず、月日にあらず。いかに境を選び、月日を選ぶとも、自己の元氣充足し、自己の人格統一せずんば、吉福の來るものにあらず。境を選び歲月を選びて、吉福の來るものとせば、何人も境を選び、月日を選び得るからして、凶や禍に罹るものはない筈である。

祖神の垂示としては、思ひ立つ日は吉日吉時、向ふ所は吉方吉處、我の爲す所は神の爲す所、神の爲す所は我の爲す處にして、神我一體の我には、敵し來るの惡魔外道なく、惡魔も化して神と爲り、外道も化して神となる。それよ、八百萬神は、常に我を守護し、我の前途を祝福ましま

しつゝあるものぞ。

信神の念なき者

いかに學あり識あるも、いかに富あり貴きも、將た權勢地位ありとも、信神の念なきものは禍なるかな。その子孫は必ず倫落す。三代目、四代目となれば、恐らくは、世にも人にも指彈せらるゝであらう。

大樹古木

大樹古木は、伐木すべからず、老獸老禽は殺傷すべからず。歲月を経過したるものは、客觀的物質としても、變化變性あるのみならず、主觀的直靈の活動が、一種怪異の權威を顯し來る。特に、大樹古木の如きは、

その樹中木裏に、高等なる精虫を生じ、その精虫が自己防衛の爲に、息を反射し、動物電気となりて、人を壓搾するを以て、伐截の人は、遂に窒息すると共に、伐截せしめたる人は、その家、遂に沈落するに至るものぞ。

厭 な 日

今日は厭な日なりと云ふて、その日をくさし、その日を咒ふ勿れ。我れその日をくさし、その日を咒へば、日も亦、我をくさし、我を咒ふ。我は終日、厭な事のみ接觸し、不快ばかりに、その日を送るの餘儀なきに至るものぞ。

世 間 に 囚 は れ な

餘りに小心翼翼して、世間に囚はれ、世事に縛せられな。時々放膽豪宕にして、世間を囚へ、世趣を縛して、世事を翻弄揶揄する所あれ。

事 の 成 敗

何事も成らんとして、容易に就りがたし。油断すな、自暴自棄すな。坂又坂と登り行け、遂に、卒に絶頂に達するものぞ。何事も敗れんとして、亦容易に破るゝものに非ず。落膽すな、自暴自棄すな、孤城落日も、神明に誓つて堅守すれば、遂に敗を轉じ、成と爲すことも得べく、再び赫灼たる太陽を拜み奉ることを得るものぞ。

他人の善事

少くとも、他の缺點を見て、自己に反省し、他人の善事を聞きて、自己に出でたる善事の如く、思ひ得るまでの人となれ。

信仰に入るの時

信仰も忙しくては出来ない、何等か利益を得て、生活に餘裕を生ぜば、必ず信仰すべしと云ふは、是れ未だ信仰の那的たるを知らざる人也。貧乏の時に得たる信仰、忙時に得たる信仰ならでは、富んで後に、容易に信仰し得べきものならず。閑暇を得ても、却つて不善を爲す者尠からざる者ぞ。

國士の態度

苟も天下國家の政治を談ぜんとせば、天下國家を加擔する身なりと思ひその思想言論行爲を謹嚴莊重にし、須らく、天下國家の模範典型たる、思想言論行爲を示すべし。その思想の言論行爲の放埒散漫にして、徒らに放論空議する徒は斷じて、國士たるの資格なく、天下國家を誤る者は必ず此輩なり、朝野は、一步も假借することなく、遠く之を政界より叱咤驅逐すべし。

天下國家の談

天下國家の大政は、談、豈容易ならんや。先づ我に盡忠奉公の赤誠ある

か、堅忍不拔の大節あるか、而して、我に、如何なる修養あり、識見あり、學說あり、歴史あるかを省みて、談ぜよ。

夫妻親子の愛

夫を愛し、子を受せよ。妻を愛し、子を受せよ。夫妻相愛し、その愛を子に注がずして、亦、何物をか愛すべきぞ。只、天下國家の爲には、夫妻親子の愛をも、割かざるべからざるの道存すると知れ。

祖國の信仰

御説御尤も千萬なれど、我は佛教信者なり、我は基督教信者なり、我は儒教信者なり。今俄に佛教的信仰を擲ち、基督教信的信仰を擲ち、儒教的

信仰を擲つとせば、何となく、佛に對して濟まぬ也、基督に對して濟まぬ也、孔夫子に對して濟まぬ也、いかにしても、我心に於て忍びざる所ある也と。

然れば、貴郎は何故に、祖國の信仰をば擲ちて歟。天祖皇祖に對して、相濟まぬと云ふ心の發せざりし歟。何故に、天祖皇祖には忍び得て、佛陀、基督、孔子には忍びがたきものぞ。祖國の信仰は淺薄なりしと思ふ儒教、佛教、基督教等を、何故に、忍んで擲つこと能はざりし歟。

特に、祖神の垂示としては、只、主として天御中主大神を始め、天神國津神を信じ、徒として、儒教佛教基督教を信じ、全然之を擲つには及ばざるものをや。

鎮守祭禮—町村寄合の入費

春秋二季の鎮守の神の御祭を始め、町村寄合の入費は、かね／＼節約し置き、喜び進んで、奉納出資せよ。平生一人一家のみを經營して、餘力なき身ぞ、かゝる時にこそ、産神に對しまつり、町村に對し、納めまつり、盡すべきの時來れりと、勇み立つべきものぞ。身貧にして、それも叶はずば、せめて、神苑を拂拭するの勞を執れ。いづれも共に、吉事の報ゐ來るものぞ。

詩歌俳偕嗜み

歌なり、詩なり、狂句、俳句、川柳、都々逸、語呂合等の中、その何れ

にても、學び居れ。自己を慰藉し、家族を慰藉し、朋友知人を慰藉すると共に、脱俗瀟逸の思想言語行爲を養成するの種となり。詩歌は神に入るの門にして、靈化する首途なり、楽しく世渡る花見船、月見船、雪見船なり。

無智無意味

いかなる馥郁たる梅花も、爛熳たる櫻花も、生殖器なりと云へば、變なものなり。人間の陽公陰子を切り取りて、青磁の瓶に生くるも滑稽である。科學は人生に向つて嫌味を感じしむ、さりとは、人間は、無智なるほど却つて風流あり。それよ、無智無意味なる處に、却つて眞知眞意味を發見するのである。

今後の青年

今日以後の青年は、常に世界列國の大勢を觀察し、その宗教哲學科學藝術等の中に於て、各自好む所に向つて之を學び、之を究め、之を行ふにつけては、その何事たるを問はず、世界列國と戰ふて戦利を得來るべし。一國內の競争を以て念とするが如き小人たる勿れ。猛然奮ふて世界と競争する底の大丈夫となれ。

神の配劑

烈日燒けるが如き九尺二間の陋巷にも、御機嫌いかゞであると、一陣の涼風は吹き來る。今日は御苦勞であつたと、夕月は慰めつゝ照し來る、

造化の神の配劑、何ぞ夫れ巧妙なるよ。

死者に對する信仰

死者は猶、生者として子孫を監督し、死者に對すること猶生者として祖先に仕へまつるのが、日本民族の信仰である。是れ和身魂、眞身魂、幸身魂、奇身魂等の神社に宿り、靈代位牌に宿り居るが故である。

國家民族表彰の主體

天皇とは、國家民族表彰の主體なり、一人一個の御身に非ず、七千萬人と邦土財産とを包含代表します所の一大身にてまします。故に、天皇の御爲ならば、一身一家を犠牲として貢獻すべし、是れ國家民族に貢獻

する者なるぞかし、一身一家は天皇の細胞の一部分なり、一部分の細胞は全身の爲に貢献すること當然の任務なれ。國家民族が籍々として、その貢献的功勳を賞讃すること、豈偶然ならんや。

信仰の持續

汝は汝の一生を通じ、常に汝の信仰を持續して怠らされ。事ある時のみ神を念ひ、神を信じて、求むる所あらされ、神の車は靜なり、汝が心神の念にして、一生怠る事なくば、汝の祈願は必ず成就す。汝の祈願成就せざる者あらば、それは汝の信仰怠る處ありと知れ。

何事も神のまにまに流れ行く
身となるわれは安くもあるかな。

友の誤解

汝の友を失はされ、汝を誤解したる者あらば、その誤解の消滅する日を待て、強て辯疏する所あらされ。汝にその實なくんば、時間はその辯疏たり、友の誤解は自然と消滅するものぞ。

小兒と老人

小兒と老人とは、その爲す所に委し、強て干涉する所なかれ、只、遠方より、その擁護者として注意することを怠らされ。

隣國の憂

丈夫隣國の憂を分つ、亦快也。而も、今日誰か克くその技倆を有し、その成案を有し、更に之を實踐實顯するの實力ありや。

神は不可思議にあらず

神は不可思議のものにあらず、思議すべきものなり、思議して、神人一致たらざるべからべからざるもの也。世の神を説くもの、勉めて之を幽玄深妙にして、思議すべからざるものとなす。於茲乎、人は斷じて神に近づくべからざるものと觀念し、遂に卒に、神人相遠さかるに至る、痛嘆すべきかな。

神は天下に遍し

神は公平なり、平等なり、大慈善なりとすれば、いかでか、一國にのみ靈顯し、一人にのみ感覺せしむるの私あらむや。盡天下、何處にも靈顯し、何の人々にも感覺せしむべきものなり。然り、神は盡天下に普遍し、何人にも感覺せしめつゝあるものぞ。

蘇生記

(一)

われ生きぬ。再び蘇生ぬ。人の世に。天命猶身に在り。さらばその天命いかに我を導く。

(二)

國かけらむか、山河破れむ。天翔けらむか、星宿驚かむ。

(三)
風ならぬ聲。天地を回施す。忽ち寂として響なし。

(四)
大空に光あり、默示を與ふ。父母高く兒を見そなはして笑み給ふ。

(五)
曙の雲、もえのぼる。魔の雲走る。衆星影を滅して跡なし。

(六)
天の岩屋戸ひらけぬ。天照大御神顯はれ給ふ。

(七)
我あり、心安かれ。光永久に天照らします。

(八)

天地を照らす月日のきはみなき天皇御國ぞなにかおもはむ。

主觀美と客觀美

一生涯に、一度田園生活をして見たい、少し金が出来たら、直ちに田舎に行かうではないかと、郵便脚夫の兩人、談じつゝ谷中の新坂を下り行く。是れ東京より眺めたる田園生活の美なり。

一生涯土龍ではあるまいし、一生藁桶を荷擔し、土を堀り暮すのも、餘り意氣地がない、一度花の都に出て見たいと、九州相樂の一農夫の談話にして、是れ田舎より眺めたる花の都の東京なり。

東京より眺むれば、田舎の簡易生活怨ましくもあれども、さて田舎へ入

りて、田舎の人となれば、其の當座こそ、山も河も、月も、風も、心地よく覺ゆれども、一年と暮して後は、日を追ふてさびしく、周圍の寂寞を感じ、物足らぬ思ひのみ増し來るのである。東京に入りても、東京の人となれば、其の當座こそ莊嚴美麗の感あれ、一年も經過して後は、次第にその、莊嚴美麗は、褪せ去つて塵埃の東京となり、生活の難義を知り嫌な東京になり行く許りである。主觀美と客觀美とは、その位置を轉ずると共に、之を異にするに至る。美は我れに在りて、居に非ず、位置に非ず、我れに頼むところあれば、都鄙を擇ぶの要なく、都にても美、田園にても美、我れに頼むところなければ、都も嫌になり、鄙も田園も嫌になるもの也。故に客觀美より主觀美が、人生生活には必要である。

一貫的處世の方針

今日地方到る所に於て、青年會の組織あるは喜ぶべし。更に少年會を組織すると共に、老人會を組織すべし。獨り、少年の柔弱にして、青年の意氣銷沈するのみならず、老人もまた其の氣息退嬰す。老人活潑にして敢爲進取の氣象發揮せずんば、少年青年の意氣如何ぞ鬱勃として、天下國家の大事に當るに足らんや。今日は、老人は固より、青年も、少年も、處世的信條なし、方針なし。

個人としても信條方針なく、家庭家族としても信條方針なく、國家國民としても信條方針なし。況してや之を一貫する所の、大信條大方針に至りては、全然、皆無なりとす。是、豈、直下の一大深憂にあらずや。我

黨同人が、常に立國の根本信條を高吟し、處世的人倫神倫を歌ひ、以てその一身、一家、一國、一世界に處する所以の神道、人道を發揮し、民族固有の自性を啓發し、人類固有の自性を啓發しつゝあること、豈、故なしとせんや。

個人としての根本義、家庭家族としての根本義、國家國民としての根本義、世界人類としての根本義を、徹底的に、解釋會得し盡すものは、獨り、祖神の垂示となす。日本民族として、世界人類として、祖神の垂示を究明せざるものは、その總ての思想、言論、行爲が皮想的にして、貧弱にして、千古萬古を感動せしむるに足らず、その個人的人格の分裂し、家庭家族の分裂し、世界人類の争亂に陥りつゝあること、怪しむに足らざるなり。

高 天 原

婦人は婦人らしくありたきものなり。男子は男子らしくありたきものぞ。婦人と雖も、勤めて怠ることなくんば、男子にも優るに至る。男子も怠りて勤めずんば、婦人にも劣るに至る。男子は男子らしくして、婦人に優るの行爲あれ、婦人が男子らしくなり、男子が婦人らしくなりたるときは、相互に個人的人格の滅亡なり、家族的家庭の破壊なり、民族的國家の危機なり。婦人は婦人らしくして男子に優るべく、男子は男子らしくして婦人に優るべく、男女相勤めて怠ることなく、表に於ては、男子の思想言論行爲秀で、裏に於ては女子の思想言論行爲秀で、剛柔相倚り表裏相俟て、同心一體の思想言論行爲となり、以て相互にその身を修め、

その家庭を修め、その國家を修めつゝ、世界人類の模範的個人となり、模範的家族となり、模範的國民となり、その家庭、その國家を天國となし、淨土となし、高天原となせ。

かむがら、かんがら

御鏡、御鏡、そこに無量の神秘を藏む、誰かよく、之を悟り得るものぞ。御鏡とは、自己自性の發露を、秘藏せられあるものぞ。もしそれ、平等一體、明鏡止水の如しと、合點するものあらば、謬ること千萬里。止水の中には激流あり、激流の中には 止水あり、動靜本來不二一體なり。徒に、止水を體察して、本來の面目なりと、悟入するものあらば、是、活氣なき身となり元氣なき國となる、沙門の如き、印度の如きがそれな

り。表は、明鏡の如く、止水の如く、裏は、光明の如く、噴泉の如く、動靜一體、心肉不二の大直靈の神として、天照大神として、初めて、宇宙を一貫し、天御中主太神を拜し得るの端を開くものぞ。身を省みよ、身を省みよ、汝の身の由つて出で來る處の根本を省みよ、その内容に於ける、根本靈としての直靈を省みて、神直靈神となり、八千魂を統一して大直靈神となり、我が身の後に於ける父母を省み、祖先を省み、人類萬有天地宇宙の根本大本體たる、天御中主太神を省みて、忘るゝことなかれ。太神より祖先、祖先より父母、父母より我れ、我れより子孫と、連続一貫しつゝあることを忘れされ。父母を忘れ、祖先を忘れ、太神を忘るれば、是、本なきの我となるぞ、子孫を忘るれば、末なきの我れとなるぞ、本なき末なきの我は、我として存在するの價值なきと共に、實

在することも能はざるものぞ。

經に、本末あるが如く、緯に延長あり、兄弟あり、姉妹あり、叔伯父母あり、徒兄弟姉妹あり、從叔伯父母あり、朋友あり知人あり、同胞民族同胞人類あり、同胞萬有あり。八咫鏡とは、彌頭の鏡なり、經緯に於ける、一門一族の繁榮を、寫し出すの意味ぞ。増見の鏡とは、益見の鏡なり。増日の鏡とは。増靈の鏡なり。神祕神祕、大神祕。瀛津鏡、邊津鏡八咫の鏡よ、増見の鏡、増日の鏡、眞澄の鏡、増鏡、神祕神祕、大神祕御鏡。御鏡、御御鏡、神祕神祕、大神祕、鎮魂裡に立ち籠りて、神の祕事、祕業を體得せよ。

川面先生格言集『炎』終

川面凡兒先生十周年記念會趣意書

我國の古典國史は、其の事、顯幽兩界に亘り、其の義、宇宙萬有を貫き、其の眞、天地と與に易らず。寔に幽玄にして神祕、崇高にして宏遠、深奥にして精微、雄大にして壯嚴を極む。從て世に之より難解なるもの蓋無かるべし。

是れ古來幾多の學者出で、各自其の説を立つると雖、一長一短、未た以て天下の信を繋ぐに足るものあるを見ず。故に我が國體の淵源に向てすら、私かに疑惑を抱き懷疑に黙しつゝ、釋然たらずして己むもの世間殆ど然り、是れ皇國の最大不幸、將來の禍根而て人生の損失、之より大なるは無かるべし。

抑も世界に無比なる我が國體の眞諦、立國の使命、民族の道義、傳統の文化は、固より之を我が古典に俟つべく、之が闡明は今日に於て最も重要なる緊急事なりと信す。

故川而凡兒先生は、其の該博なる言識と卓絶せる研究と加ふるに、我が祖神の垂示に基く言靈傳、禊祓鎮魂の實習と相俟て、我國の古典國史を、縦横に釋明し、表裏より證明し、本末より講明し、而て神聖壯嚴に、純真正直に祖述せられ、以て萬邦に比類なき我が傳統の宇宙觀、天地觀、世界觀、國家觀、家庭觀、靈魂觀、倫理觀、道德觀、人生觀等を、整然と組織的に闡明して、毫も餘蘊なからしめたり。就中、神聖尊嚴なる我が國體の本義を明徴し、宇宙人生一體の皇道を宣明し、人生の目的及歸趨を明示し、以て萬古の難關を開き、天下の疑惑を除き、將來の禍根を絶ちたるは、蓋古今獨歩の偉勳と謂ふべし。先生の祖述闡明に依るに、我が皇道は宏大無邊にして大は全宇宙に周く小は一極微にも徹す。従て宗教眼を以て之を觀れば、世界無比の教義經典を爲し、倫理道德眼を以て之を觀れば、顯幽一體の神倫神道を爲し、教育、政治、法律、經濟の眼を以て、之を觀れば、萬邦に秀絶せる教育、政治、法律、經濟の體系を爲す。其の他、文藝

美術、音樂、衛生等の角度より之を觀察するも、世界に冠たる本質内容を具備す。

然るに、現代の有識者中、我國には、儒佛渡來以前は、何等學ぶべき教學なく、學ぶべき。文化なしと誤解するもの猶未だ尠からず。是れ我が古典の研究を等閑に付したる結果にして、吾人の洪敷に堪へざる所なり。

今や世相は大に動搖し、時局は非常に重大なり、方に國家存亡の分るゝ所、今日より急なるは無し、眞に舉國一體、億兆同心、全力を捧げて、直面の大國難を克服し、以て永久に世界萬邦を、平和安泰の天照界たらしめざるべからず。

而て我が國體の眞諦、民族性の啓發、心身の鍛鍊に徹底するには、古典の研究と相俟て、禊祓鎮魂を修するを以て、最も有效適切の道なりとす。

故に此際先生の學說の全貌を世に公にし、其の經綸の全體を天下に捧ぐると共に、禊祓鎮魂の普及と徹底とを圖るは、洵に時代要求の中核を成し、興國濟民の根幹を養ひ、

世界天照の大光明を掲ぐるものなることを信じて疑はず。

是を以て我等茲に相議り、故川面凡兒先生の十週年記念事業として左記の二事業を企圖し、大方諸賢の賛助を得て、之を完成せしむることを期す。

一、皇國の經綸に寄與せむが爲、先生の全集を刊行すること。

二、世道人心を淨化する爲、適當の地に禊祓の道場を建設する事。

冀は、大方の諸賢、奮つて賛助を賜り、是の目的を達成せしめられんことを敢て悃請す。

昭和十四年四月

川面凡兒先生十周年記念會

本會顧問

内閣總理大臣	男爵	平沼騏一郎
文部大臣	男爵	荒木貞夫
内閣參議		末次信正
全國神職會々長		水野鍊太郎
陸軍大將		林銑十郎
明治神宮々司		有馬良橘
靖國神社宮司		鈴木孝雄
皇典講究所々長	侯爵	佐々木行忠
		頭山滿

役員

會長 今泉定助
委員長 馬場愿治

理事

今泉定助
馬場愿治
吉田茂
吉益俊次
高山昇
鶴澤總明
葦津耕次郎

川面凡兒先生十周年記念會規則

第一條 本會ハ故川面凡兒先生十周年記念會ト稱ス

第二條 本會ノ事務所ハ東京市澁谷區元廣尾町二十七番地馬場愿治方ニ置ク

第三條 本會ハ故川面凡兒先生ノ十周年記念事業トシテ左記事業ヲ行フコト

ヲ目的トス

一、先生ノ著書全集ヲ刊行スル事

二、適當ノ地ニ禊祓ノ道場ヲ建設スル事

第四條 本會ニ左記ノ役員ヲ置ク

一、會長 壹名

一、理事 若干名

一、委員長 壹 名

一、委員 若干名

第五條 本會ニ德識アル名士ヲ推戴シ顧問トス

第六條 會長及理事ハ發起人總會ニ於テ之ヲ選舉ス

第七條 一、委員長ハ會長之ヲ理事中ヨリ指名シ委員ハ委員長之ヲ指名ス

二、必要ニ應ジ事務員若干名ヲ置クコトヲ得

第八條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統理ス

會長支障アルトキハ會長ノ指名シタル理事其ノ職務ヲ代理ス

第九條 理事ハ重要ナル會務ヲ議決ス

第十條 委員長ハ諸般ノ事務ヲ監督シ其ノ遂行ノ責任ヲ負フ

第十一條 委員ハ委員長ノ命ヲ受ケテ會務ヲ分掌ス

第十二條 本會ノ事業ニ必要ナル資金ハ本會ノ發起人及贊助者ノ釀出金ヲ以テ之ニ充ツ

ルモノトス

第十三條 本會刊行ノ全集ハ献上又ハ寄附スル外資金釀出者ソノ他本會ノ功勞者ニ對シ

寄贈スルモノトス

第十四條 本會ノ建設シタル道場ハ専ラ禊祓道場トシテ使用スル條件ヲ付シ之ヲ社團法人稜威會ニ移讓ス

第十五條 本會ノ事業資金ニシテ餘剰ヲ生シタルトキハ前條道場ノ維持費ニノミ使用スル條件ヲ付ン社團法人稜威會ニ寄附ス

第十六條 會長ハ事務終了シタルトキハ遲滯ナク其ノ顛末及收支決算書ヲ作成シ理事會ノ承諾ヲ經タル上顧問發起人及贊助者ニ報告スヘシ

第十七條 本會ハ前條報告ノ完了ヲ以テ解散スルモノトス

申 込 規 定

一、申込期日 昭和十四年十二月末日迄トス

一、拂込期限 昭和十五年六月末日迄トス

但シ此期間内ニ於テ便宜數回ニ拂込マル、モ差支ナシ

一、本會事業ノ贊助者ニ對シテハ先生ヲ追慕スルニ足ル記念品ヲ贈呈ス但シ五拾圓以上ノ釀出者ニ對シテハ本會ガ刊行スル先生ノ全集ヲ贈呈ス（圖書購入ノ形式ニ依リ贊助セラル、モ可）

川面凡兒先生十周年記念會

事務所 東京市澁谷區元廣尾町二十七番地

電話高輪(44)五一六八番
振替口座東京六八、四七九番

昭和十四年四月二十五日印刷
昭和十四年四月二十八日發行

【非賣品】

不 許
複 製

編輯者 出 石 誠 彦

發行者 馬 場 愿 治

印刷者 玉 置 久 藏

印刷所 東京市京橋區趣前堀二丁目廿二番地

印刷所 金泉社印刷所

東京市澁谷區元廣尾町二十七番地

發行所 川面凡兒先生十周年記念會

394
12

終

